

平成22年度当初予算案の概要

北海道後期高齢者医療広域連合

1 概要

H22医療費総額：6,566億円（H21当初:6,379億円 +2.93%）

| | | |
|----------|----------|-------------------------|
| H22被保険者数 | 669,667人 | (H21当初:645,220人 +3.79%) |
| 一人当り医療費 | 980,418円 | (H21当初:988,290円 Δ0.79%) |

各会計の状況

(単位：百万円)

| 区分 | H22 | H21 | 対比 | 備考 |
|------|---------|---------|--------------|-------------|
| 一般会計 | 1,754 | 1,904 | Δ150 92.2 | 職員手当、委託料等の減 |
| 医療会計 | 664,968 | 643,237 | 21,731 103.4 | 給付費の増 |

2 保険料率の改定

※ 道協議終了前（伸び率4.99%）

| | | |
|--------------|---------|-------------------------|
| 均等割（1人当りの額） | 44,192円 | (H21当初:43,143円 +2.43%) |
| 所得割（所得に応じた額） | 10.28% | (H21当初:9.63% +0.65ポイント) |
| 軽減後の1人当り保険料 | 65,319円 | (H21賦課:62,217円 +4.99%) |

* 保険料の増加（抑制策のない場合1人あたり → 69,650円 +11.95%）

高齢者負担率増：2.6%、保険料算定月数増：4.2%、1人当り医療費増：2.9%など

* 保険料増加の抑制策（財政安定化基金の積増しは、道と協議中：医療費の0.03%→0.188%）

| | |
|------------------------------|----------|
| ・H21剰余金（見込み）の活用 Δ2.90%（32億円） | 計 Δ6.96% |
| ・財政安定化基金からの繰入Δ4.06%（68億円） | |

抑制策なし11.95% - 6.96% = 4.99%

3 事務事業の状況

歳入 = 市町村負担金 1,593,607千円（Δ78,629千円 4.7%減）

* 事務経費の節減等により市町村負担金を減額

(単位：千円)

| 区分 | H22 | H21 | 差引 | 備考 |
|---------|-----------|-----------|----------|-------------------|
| 事務局管理費 | 379,225 | 465,155 | Δ85,930 | 職員手当等の減 |
| 広報事業費 | 105,000 | 139,718 | Δ34,718 | 市町村分見込額の減 |
| 賦課徴収費 | 4,218 | 3,670 | 548 | 収納対策事業の実施(国10/10) |
| 資格管理費 | 21,956 | 44,362 | Δ22,406 | 被保証一斉更新等の減 |
| 給付業務費 | 517,704 | 574,183 | Δ56,479 | 医療費通知の変更による減 |
| 保健事業費 | 888,573 | 857,288 | 31,285 | 健康づくり事業の実施 |
| 電算システム費 | 536,786 | 583,173 | Δ46,387 | 市町村合併対応等の減 |
| 計 | 2,453,462 | 2,667,549 | Δ214,087 | 市町村負担+基金+雑入 |

4 新規事業の概要

(1) 健康づくり対策の充実 54,091千円～一部は医療費通知から振替

疾病予防の対策 = 市町村にレセプトデータを提供し健康指導へ活用

健診率向上の対策 = 医療給付専門員を増員（保健師2名）し健康指導等を行う
モデル市町村を選定し受診率向上対策を検討する

(2) 保険料収納率の向上 2,000千円（国庫補助10/10）

選定した市町村が行う、収納対策員等の配置に要する経費

(3) 申請手続の利便性向上 8,000千円

文字や記入欄の拡大等により、被保険者等が申請を円滑に行えるよう様式などを改善

平成22～23年度における北海道の保険料率(案)について

北海道後期高齢者医療広域連合

平成22～23年度の北海道における後期高齢者医療制度の保険料率について、現時点における2月定例議会に提出する案をお知らせいたします。
(なお、北海道と保険料に関する法定の事前協議を進めているところです。)

均等割額 **44,192円**【1人当たりの額】
現行 43,143円(1,049円、2.43%増)

所得割率 **10.28%**【本人の所得に応じた額】
現行 9.63%(0.65ポイント増)

- * 保険料の額は、均等割と所得割の合計額となります。
- * 保険料の軽減は、平成21年度と同じです。

■ 保険料算定の根拠

費用の見込み

医療費、健診費用、葬祭費など 1兆3,640億円 A

収入の見込み

1兆2,447億円 B
国・道・市町村負担金 6,710億円
現役世代の支援金 5,637億円
保険料の引き上げ緩和のための対策
平成20～21年度の剰余金活用 32億円
財政安定化基金(道に設置)からの繰入れ 68億円(道との協議中)

保険料の必要額 A - B 1,193億円 C
保険料収納率の見込み 99.0% D
保険料の負担となる額 C ÷ D 1,205億円 E
H22-23の被保険者数 1,363.5千人 F
賦課割合(均等割:所得割) = 50:50 (H20-21と同率)
一人当たり保険料(軽減前) E ÷ F 88,383円 (H21:84,162円)

一人当たり保険料(軽減後) **65,319円** (H21:62,217円 +4.99%)
抑制策のない場合1人あたり → 69,650円 +11.95%

* 保険料増加の要因(H20-21 → H22-23)

- ・ 高齢者負担率の増 2.60%(10.00% → 10.26%)
- ・ 保険料算定月の増 4.20%(23カ月 → 24カ月)
- ・ 1人当り医療費の増 2.93%(965,377円 → 993,625円)

【年間保険料の例】

年金収入200万円の場合 59,500円 (H21:57,144円 +4.12%)
8.5割軽減の場合 6,600円 (H21:6,300円 +4.76%)

平成22年度の新規施策

☆健康づくり対策の充実

■いきいき健康増進事業

《10,991千円》

医療給付専門員を増員（保健師2名）し、健診の受診促進のための市町村との連絡調整や被保険者の健康増進に関するきめ細やかな指導など保健専門業務を担うことにより、健診受診率の向上並びに被保険者の健康の保持増進を図る。

■レセプトデータ・ネットワーク化事業

《36,400千円》

各市町村に対し被保険者のレセプト情報を提供し、管理及び分析等により被保険者に対する健康指導に活用いただき、被保険者の健康の保持増進を図る。

■健診受診率向上支援事業

《700千円》

本道において健診の受診率が比較的高い市町村をモデル市町村として選定し、当該市町村における健診実施方法や周知広報等を基に、受診率が低い市町村の受診率向上に向けた研修や検討を行う。

研修での検討結果を踏まえ、広域連合が受診率向上のための支援を行うほか、優良な事例については、事例集を作成し各市町村へ配布する。

■健康管理普及啓発事業

《6,000千円》

健康管理に関するガイド（冊子）を作成し、市町村や医療機関窓口等に配置する。

被保険者個々の健康管理に対する意識を高めることにより、健診受診率の向上や健康の保持増進を図る。

☆保険料収納率の向上

■市町村納付相談支援事業

《2,000千円》

保険料は、本制度を運営する上での貴重な財源であり、また、制度開始後2年が経過し、きめ細やかな納付相談の必要性が増している。

そのため、国の医療費適正化事業により、広域連合及び北海道が市町村を選定し、当該市町村において収納対策員等を配置し、収納や納付相談等を行う。

それに要する費用について、広域連合より市町村に対し補助金を交付する。

☆申請手続きの利便性向上

■やさしい申請手続推進事業

《8,000千円》

標準システムより出力される帳票の文字や記入欄の拡大等により、被保険者等が申請手続をより円滑に行えるように様式の改善を行う。